

# 福祉サービス 利用援助事業

(日常生活自立支援事業)

安心して地域で暮らすために、  
私たちがお手伝いします。



社会福祉法人 香川県社会福祉協議会

# 1 こんなお手伝いをしています。

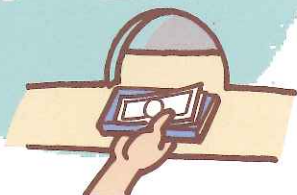
## 福祉サービス 利用援助

- 福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い
- 利用している福祉サービスの苦情を解決するためのお手伝い
- 福祉サービス利用料の支払いなど  
(生活支援員が訪問して、生活の困り事や心配ごとのご相談を受けます。)



## 日常的金銭管理 サービス

- 公共料金などの支払いや年金などの受領の確認
- 日常生活に必要な生活費の払戻など預貯金の出し入れ
- 日常生活の金銭管理についてのお手伝い  
(生活支援員が訪問して、銀行から生活費を払い戻すお手伝いや、生活費の使い方のアドバイスをします。)



## 書類等預かり サービス

- 日常生活の金銭管理に必要な通帳や印鑑の預かり
- 定期預金通帳や年金証書など大切な書類の預かり

### 預かれるもの

年金証書、預貯金通帳、証書  
(保険証書、不動産権利書、契約書など)、  
実印、銀行印など

### 預かれないもの

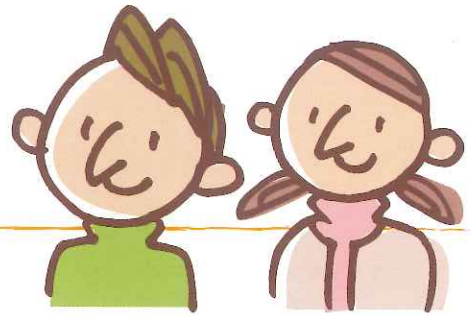
不動産宝石  
骨董品、貴金属など



(市町社会福祉協議会金庫、金融機関の貸金庫等でお預かりします。)

※「書類等の預かりサービス」のみの利用はできません。





その他にも  
こんなことに  
安心

- 訪問販売で、高額な商品をかかわされるのを防いだり…
- 日常生活の見守り的な役割を担ったり…

**定期訪問が見守りやトラブルの防止に!**

利用できる方は…

判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など）で、日常生活を送るうえで必要なサービスを自分だけでは利用することが困難な方が対象です。

- 医師による認知症の診断や、療育手帳・精神保健福祉手帳の有無は問いません。
- 成年後見制度を利用して、福祉サービス利用援助の契約をすることもできます。
- 入院、入所中の方も利用できます。

利用するには



● 契約行為が理解でき、ご本人の利用希望の意思が確認できること

この事業における契約行為とは、ご本人（利用者）と社会福祉協議会の間で福祉サービス利用援助契約を締結することをいいます。家族や代理の方との契約は結ぶことができません。（但し、成年後見人等と契約を結ぶことは可能です。）

また、福祉サービスを利用する際の手続きや申請、日常的な金銭管理等利用者の権利に深く関わった援助をするため、あくまでもご本人（利用者）の意思が確認できることが前提となります。

## 2 わたしたち社会福祉協議会が お手伝いします。



- 1 お近くの市町社会福祉協議会へご相談ください。
- 2 市町社会福祉協議会にいる専門員が訪問し、ご相談にのります。
- 3 サービスの説明を行い、利用希望の確認をします。
- 4 ご本人の意思を確かめつつ、サービス内容（支援計画）を決めていきます。
- 5 契約内容とサービス内容について再度ご本人の意思を確認し、契約締結します。
- 6 生活支援員が支援計画に基づいてサービスを提供します。

（支援計画の内容については専門員が定期的に確認し、サービス内容を検討していきます。）



### 専門員とは

相談を受けて訪問し、本人の意思をもとに支援計画を作成し、契約を締結します。また、支援計画については定期的に訪問し、サービスの実施状況を確認します。

### 生活支援員とは

支援計画にそって、定期的に訪問します。福祉サービスの利用手続きや預貯金の出し入れなどのお手伝いをします。



# 3

## 福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)のしくみ

社会福祉協議会が行っている事業です。

※本事業は、福祉サービスの利用が措置から契約へと移行するなかで判断能力が不十分な方の意向や意思の決定過程においてサポートすることを目的に誕生しました。

社会福祉法第二条に「福祉サービス利用援助事業」として規定されています。

香川県社会福祉協議会が実施主体です。

市町社会福祉協議会が委託を受けて直接的なサービスを行っています。

### 利用料

相談は無料。サービスは有料。

1回(1時間程度) 1,500円

生活保護を受けている方は、補助されるので無料です。

書類等預かりサービスで貸金庫を利用する場合：貸金庫利用料金の実費



### 安心して利用していただくために

#### ● 契約締結審査会

契約をする際に利用者の契約締結能力に疑義がある場合や、支援計画の変更が必要な場合、市町社会福祉協議会から解約の申し出をする場合、困難なケースなどで助言が必要な場合などに専門的見地から審査し、助言をおこないます。

#### ● 運営適正化委員会(運営監視合議体)

本事業の透明性、公正性を確保するため、事業運営全般を監視するとともに、同事業の苦情の解決を図ります。

### サービスについて不満や苦情がある時は

○各市町社会福祉協議会

○香川県社会福祉協議会(権利擁護・成年後見支援センター)

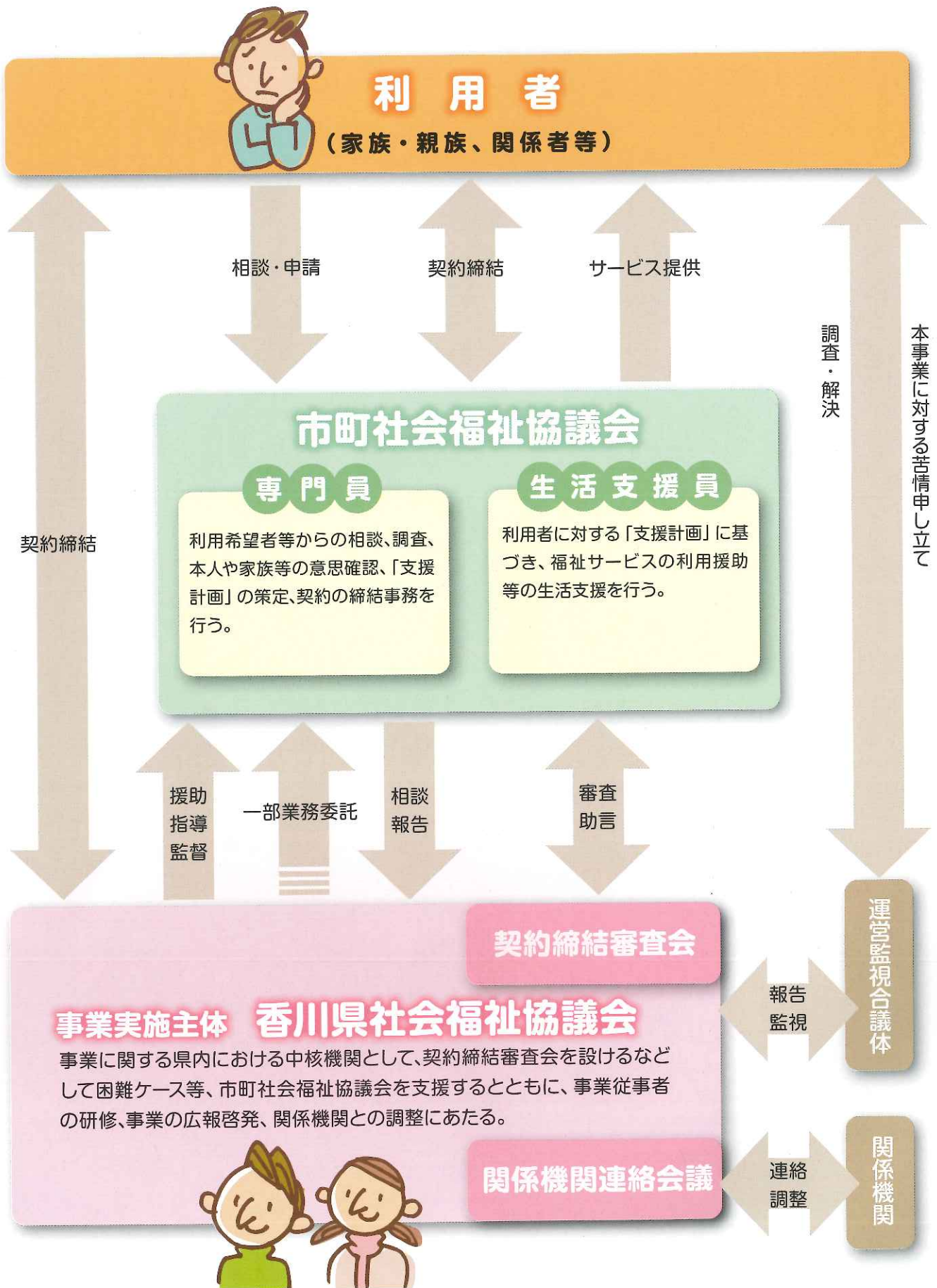
TEL087-861-8883

○香川県運営適正化委員会(運営監視合議体)

TEL087-861-1300



# 福祉サービス利用援助事業のしくみ図





## 4

## まずはご相談を



## たとえば…

自分では上手にお金のやりくりができない。ついつい使いすぎて生活費に困ってしまう。  
誰かに相談しながら生活できたら安心なんだけどなあ。



よく知らない人が出入りしているみたい。食事あまりとれていないみたいだし、生活環境もあまり良くないようだよ。  
福祉サービスも必要だと思うんだけど、こんな時どうしたらいいのかしら。



お金の払戻しや、公共料金の支払いができなくて生活が困っているみたい。  
通帳をよく無くし、一緒に金融機関へ再発行しに行ったりしているけど、どうしたらいいかなあ。



今までは私が金銭管理をしていたけど、本人が自分でできるように、だれかにお手伝いしてもらいたい。  
生活面も心配だし、いろいろ相談できる人が必要だよ。





# ご相談・お問い合わせ先

## お近くの社会福祉協議会へ



市町社会福祉協議会	〒	所在地		電話
高松市社協	760-0066	香川県高松市福岡町2-24-10	福祉コミュニティセンター高松西館	087-811-5666
塩江支所	761-1612	高松市塩江町安原上東99-1	塩江地域保健活動センター	087-893-0440
牟礼支所	761-0121	高松市牟礼町牟礼216-1		087-845-3984
庵治支所	761-0130	高松市庵治町978	庵治地域保健活動センター	087-871-4566
香川支所	761-1701	高松市香川町大野450	香川社会福祉センター	087-879-8021
香南支所	761-1404	高松市香南町横井1028	香南社会福祉センター	087-879-1313
国分寺支所	769-0101	高松市国分寺町新居1150-1	国分寺社会福祉センター	087-874-5770
丸亀市社協	763-0034	丸亀市大手町2-1-7	丸亀市保健福祉センター	0877-22-5700
綾歌分室	761-2405	丸亀市綾歌町栗熊西782	丸亀市綾歌保健福祉センター	0877-86-2881
飯山分室	762-0083	丸亀市飯山町下法軍寺581-1	丸亀市飯山総合保健福祉センター	0877-98-4141
坂出市社協	762-0043	坂出市寿町1-3-38	坂出市福祉会館	0877-46-5078
善通寺市社協	765-0013	善通寺市文京町2-1-4	善通寺市総合会館	0877-62-1614
観音寺市社協	768-0067	観音寺市坂本町1-1-6	観音寺市社会福祉センター	0875-25-7773
大野原支所	769-1611	観音寺市大野原町大野原1260-1	大野原いきいきセンター	0875-54-5714
豊浜支所	769-1602	観音寺市豊浜町和田浜1544-1	豊浜福祉会館	0875-52-1212
さぬき市社協	769-2395	さぬき市寒川町石田東甲935-1	さぬき市寒川庁舎3階	0879-26-9940
津田支所	769-2402	さぬき市津田町鶴羽22-2	さぬき市津田出張所	0879-42-2522
大川支所	761-0902	さぬき市大川町富田中2197-1	大川社会福祉センター	0879-43-6590
志度支所	769-2102	さぬき市鴨庄4610-44	志度社会福祉センター	087-894-1542
長尾支所	769-2301	さぬき市長尾東894-5	さぬき市長尾出張所	0879-52-2950
東かがわ市社協	769-2701	東かがわ市湊1809	白鳥社会福祉センター	0879-26-1122
大内支所	769-2601	東かがわ市三本松1295-15	大内社会福祉センター	0879-25-2473
	768-0101	三豊市山本町辻333-1	三豊市役所山本庁舎	0875-63-1014
三豊市社協 高瀬支所	767-0011	三豊市高瀬町下勝間2449-1	高瀬町社会福祉センター	0875-72-4955
三野支所	767-0032	三豊市三野町下高瀬568-1	三野町社会福祉センター	0875-72-2800
豊中支所	769-1506	三豊市豊中町本山甲201-1	三豊市豊中庁舎内	0875-62-1012
詫間支所	769-1101	三豊市詫間町詫間1338-13	三豊市詫間庁舎内	0875-83-2460
仁尾支所	769-1406	三豊市仁尾町仁尾辛34-3	仁尾町総合福祉会館	0875-82-2042
財田支所	769-0401	三豊市財田町財田上2141	財田町国保高齢者保健福祉支援センター	0875-67-0115
土庄町社協	761-4106	小豆郡土庄町甲611-1	土庄町総合福祉会館	0879-62-2700
小豆島町社協	761-4431	小豆郡小豆島町片城甲44-95	小豆島町役場内海庁舎西館2階	0879-82-5318
池田支所	761-4301	小豆郡小豆島町池田2100-4	小豆島町池田保健センター	0879-75-0018
三木町社協	761-0612	木田郡三木町大字氷上310		087-891-3317
直島町社協	761-3110	香川郡直島町3694-1	直島町総合福祉センター	087-892-2458
宇多津町社協	769-0210	綾歌郡宇多津町1900	あみのうら交流センター	0877-49-0287
綾川町社協	761-2305	綾歌郡綾川町滝宮276	綾川町梅の里社会福祉センター	087-876-4221
綾上支所	761-2205	綾歌郡綾川町東分甲343-3	綾川町もみじ温泉社会福祉センター	087-878-1155
琴平町社協	766-0004	仲多度郡琴平町榎井891-1	琴平町地域福祉ステーション	0877-75-1371
多度津町社協	764-0017	仲多度郡多度津町西港町127-1	多度津町民健康センター	0877-32-8501
まんのう町社協	769-0313	仲多度郡まんのう町生間415-1	まんのう町仲南支所内	0877-77-2991
琴南支所	766-0201	仲多度郡まんのう町造田1974-1	まんのう町琴南支所内	0877-85-0120

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会

〒760-0017高松市番町1-10-35 TEL087-861-8883